平成２８年（フ）第７１号
愛媛県松山市福音寺町713番地４　西岡ビル301号、開始決定時の住所愛媛県喜多郡内子町本川4008番地
破産者　西岡　千明
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第７１１号
神戸市垂水区下畑町西砂山301－１フローラルヴィラ垂水、住民票上の住所群馬県高崎市飯塚町1555番地９　ライフシャトー202号
破産者　金多フミヱ
成年後見人　加島　眞里
1　破産債権の届出期間　平成29年８月３日まで
2　一般調査期日　平成29年９月７日午前10時30分
平成29年６月29日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１２２４号
さいたま市緑区原山１丁目18番17号、旧住所千葉県市川市南行徳１丁目15番１－203号サンハイツ渡辺
破産者　齋藤　勝成
1　破産債権の届出期間　平成29年８月４日まで
2　一般調査期日　平成29年９月５日午前10時
平成29年６月29日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

特別清算終結

平成２９年（ヒ）第２０２８号
東京都渋谷区千駄ヶ谷５丁目２番４号
清算株式会社　ＭＵＮＩ株式会社
1　決定年月日　平成29年６月28日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２９年（ヒ）第１４号
京都市下京区五条通烏丸西入醍醐町284番地
清算株式会社　ＹＭＣテクノス株式会社
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
京都地方裁判所第５民事部

平成２８年（ヒ）第３０３０号
大阪市中央区北浜２丁目３番９号入商八木ビル（堂島法律事務所内）
清算株式会社　株式会社デジシゲ不動産管理（旧商号ＤＡＰフューチャーベンチャーキャピタル株式会社、旧々商号大野産業株式会社）
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

監督命令

平成２９年（再）第３号
埼玉県八潮市中央２丁目６番地13
再生債務者　稲穂建設株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　さいたま市浦和区岸町７丁目12番４号　ニチモビル浦和４階　大倉浩法律事務所
弁護士　大倉　　浩
平成29年６月28日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２９年（再）第２３号
東京都世田谷区駒沢４丁目２番10号
再生債務者　織部　一弥
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区永田町２丁目11番１号　山王パークタワー21階　ＬＭ法律事務所
弁護士　本山　正人
平成29年６月29日
東京地方裁判所民事第20部

監督命令取消

平成２８年（再）第９号
大阪府豊中市上野西２丁目13番15―306号
再生債務者　石田　　正
主文　平成28年12月１日にした監督命令を取り消す。
平成29年６月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再）第１０号
大阪府豊中市上野西２丁目13番15―306号
再生債務者　石田美智代
主文　平成28年12月１日にした監督命令を取り消す。
平成29年６月28日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続開始

平成２９年（再）第２０号
東京都港区赤坂２丁目12番31号
再生債務者　タカタ株式会社
1　決定年月日時　平成29年６月28日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年８月25日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成29年11月６日から平成29年11月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再）第２１号
佐賀県多久市東多久町大字別府2195番地４
再生債務者　タカタ九州株式会社
1　決定年月日時　平成29年６月28日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年８月25日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成29年11月６日から平成29年11月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再）第２２号
東京都港区赤坂２丁目12番31号
再生債務者　タカタサービス株式会社
1　決定年月日時　平成29年６月28日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年８月25日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成29年11月６日から平成29年11月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２９年（再）第３号
富山県高岡市福岡町花尾５番地
再生債務者　福岡観光開発株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成29年６月28日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２９年（再）第１号
滋賀県蒲生郡日野町大字西大路843番地
再生債務者　株式会社日野ファーム
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成29年６月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再）第２号
滋賀県蒲生郡日野町大字仁本木862番地の１
再生債務者　株式会社北山レーベン
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成29年６月27日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２９年（再イ）第１５号
北海道網走郡美幌町字東町１丁目１番地の６
再生債務者　斉藤　伸一
1　決定年月日時　平成29年６月29日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年７月20日まで
4　一般異議申述期間　平成29年８月３日から平成29年８月10日まで
釧路地方裁判所北見支部個人再生係

平成２９年（再イ）第８９号
埼玉県白岡市新白岡３丁目41番地　ルネ・グランガーデン608
再生債務者　石崎　宏明
1　決定年月日時　平成29年６月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年７月20日まで
4　一般異議申述期間　平成29年８月３日から平成29年８月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第９６号
埼玉県朝霞市溝沼１丁目１番６－211号
再生債務者　櫻井　康雄
1　決定年月日時　平成29年６月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年７月20日まで
4　一般異議申述期間　平成29年８月３日から平成29年８月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部